

<第1号議案資料>

平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで

平成24年度(第66年度)
事業計画書・収支予算書

公益財団法人 三越厚生事業団

本年度基本方針

本年度は 新法に基づく「公益財団法人」に移行して2年度目、また、23年度から始まった「公益財団法人構造改革3カ年計画」の2年度目を迎えます。

これからの三越厚生事業団の目指すべき方向性をより明確にし、公益財団法人にふさわしい具体的な成果、実績を創り上げていくことが求められる年度であり 大変重要な年度であると捉えています。

3カ年計画で掲げた 我が事業団の具体的な課題は、

ひとつには、公益財団法人三越厚生事業団として「生活習慣病をこの世の中から根絶すること」を目的に掲げてこれまで実施してきたすべての事業について 今後に向けて再整備することです。具体的には、健診事業は「量」から「質」への転換をはかること、診療事業は生活習慣病に関する相談医・かかりつけ医の特徴づくりを さらに進化させること、他の公益事業は 今後継続・強化する事業、縮小・廃止する事業をより明確にしていくこと であります。

ふたつめは、約10年の長きにわたり続けている 事業団全体収支損益赤字の構造を 23年度から25年度迄の3年間で 安定的な収支構造に転換することです。

この2つの大きな課題は 公益財団法人となった三越厚生事業団がさらに「進化」を遂げていく為に乗り越えていかなければならない喫緊の課題であることから 23年度に引き続き 本年度事業団基本方針を以下の通り定め 事業計画を着実に実行してまいります。

(平成24年度基本方針)

1、高質な健診・特徴のある診療の推進

①先進的な健診検査項目の導入と健診精度の向上、更には迅速なフォローによる他の施設にはない高質且つ信頼性の高い健診事業を展開して参ります。

また 公益的な見地から 昨年10月から始めた土曜日健診の拡充と 生活習慣病撲滅の為に健診受諾先新規開拓を積極的に進めて参ります。

②外来診療事業は 生活習慣病に関する総合相談・健康の維持増進のための医療指導をさらに推進し 特徴のある 受診者の信頼を高める診療を展開して参ります。

③当事業団の特徴である健診・診療の連携体制をさらに強化し、生活習慣病撲滅のための臨床医学研究について着実な成果を挙げて参ります。

2、選択と集中をめざした公益事業活動の再整備

①生活習慣病の予防・診断・治療に関する啓蒙啓発普及活動としての 健康セミナー・健康講座・食育生活実践教室については 年間統一テーマを設定し 年間を通じてそのテーマに沿った講演と実演と体験を加味した企画を年6回展開してまいります。

② 23年度までの3年間実施してきた「福祉施設巡回健診」事業については、福祉施設居住者に対し無料で健診を行うという公益的目的と 3年間に亘る健診データを活用して当事業団独自の臨床医学研究を行う、という2つの目的で実施して参りましたが、本年度は その研究成果を纏め上げること、そして明年度から実施する施設巡回健診事業の医学研究テーマを設定し 巡回健診候補施設の公募を実施して次年度からの推進体制をしっかりと構築して参ります。

以上の基本方針に基づき、事業団職員全員が次の4つの共通目標を掲げ業務に精励してまいります。

<本年度職員共通目標>

- 1、遂行業務の「質」を一段と高める為の実行目標を定めること
- 2、部門間の垣根を超えて 協力の気持ち 助け合う心を持って業務にあたること
- 3、各部門の責任範囲内で出来る「経費の節約と削減」を徹底的に実行すること
- 4、医療のプロフェッショナルとして 医療技術の研鑽と医療知識の向上に励むこと

I. 事業計画

定款に基づき、本年度 当事業団は以下の4つの事業活動を複合・一体的に事業展開し、当事業団がめざす生活習慣病の予防、撲滅に寄与するとともに、その研究成果を生かした健康指導の実践・啓蒙、東京都民の健康福祉ならびに公衆衛生の向上に貢献すべく公益活動を推進してまいります。

1. 生活習慣病等の疾病の病因・診断・治療及び予防に関する調査研究のための健診ならびに診療事業
 2. 生活習慣病等の疾病の予防および健康保持増進のための事業
 3. 生活習慣病等の疾病の予防・診断・治療に関する啓蒙、啓発及び普及事業
 4. 生活習慣病等の予防、診断、治療に関する研究助成並びに研究者への各種助成事業
-
1. 生活習慣病等の疾病の病因・診断・治療及び予防に関する調査研究のための健診ならびに診療事業

- (1) 健診・診療事業は当事業団の事業活動の根幹をなす事業であり、本年度も両事業の実施を通じて約40000名余の受診者のデータを継続収集し、生活習慣病の予防、病因の解明、治療等の研究のための貴重な資料として活用してまいります。

本年1月からは、調査研究目的に資する優先度の高い検査項目として、non-HDLc、LDL/HDL比（以上脂質異常症）、TSH/fT3/fT4（甲状腺疾患）、アレルギー検査、血清ピロリ菌抗体等の検査を開始し、健診項目についての一部見直しを行いました。

本年度はこのオプション検査を含めた新検査項目の定着化と受診率の向上を目指すほか、昨年10月より実施の土曜健診がフル稼働することから新宿区・中野区の区健診での利用促進、また、健診後のCT検査や胃・大腸内視鏡検査等の二次検査（精密検査）の勧奨、婦人科・乳腺外来等の一層の受診を促進してまいります。

今後も「生活習慣病の予防から治療まで一貫してフォローする」身近な医療機関として更なる認知度の向上に努め、健診と診療の一体運営がもたらす他所ではできない特色ある研究に継続的に取り組み、生活習慣病の予防、撲滅への使命を果たしてまいります。

- (2) 社会福祉施設無料巡回健診については、平成21年度より、公募により選定した都内の福祉施設の入所者を対象に3年間に亘り老人健診を実施してまいりましたが、当初の予定通り3年の研究期間が終了したことに伴い、24年度は一旦休止し、本研究成果の取り纏めを行うことといたします。

また高齢者の健康管理につきましては当事業団の継続テーマであることから、次年度以降の実施に向けて、具体的な研究テーマ、対象施設、実施方法等の計画案づくり

に着手してまいります。

- (3) 23年度を第一期とする「中期3ヶ年計画」の進捗につきましては、初年度である23年度は、費用面の節減化は図られましたものの、事業原資である配当収入の減少が響き、収支面では残念ながら目標に未達となりました。本年度も経営環境は厳しい状況が続きますが、費用の傾斜投下を押し進めますとともに専門外来の創設などの検討、重点化投資を進め、競争力のある、そして安定且つ継続的に公益事業を担える適正な収支構造への転換に不退転の覚悟で取り組んでまいります。

2. 生活習慣病等の疾病の予防および健康保持増進のための事業

(1) 健康保持増進（相談）事業

日々の健診、診療から得られる様々な成果を活用して、生活習慣病の早期発見、予防の啓発や健康相談、生活指導を的確に行い、より受診者にとって身近な施設としての機能を高めてまいります。

本年度も健診に関する電話相談サービスや個別健康相談、より見やすい結果表の提示と医師によるきめ細かな受診結果フォロー・生活指導の実践そして必要時の的確な病院紹介等の病診連携を推進してまいります。

(2) 健康保持増進（イベント）事業

①生活習慣病健診報告懇話会の開催

本年度も12月に開催する予定です。健診委託先の様々なニーズの取り込みや、生活習慣病の研究医療機関としての方針、健診への取組み内容などについて健診先との相互理解を深め、受診者の予防知識の向上、健康教育に、ともに協力して取り組んでまいります。

②健康教室の自主開催

「食や食育」をテーマに実践体験型の教室を6月・10月の年2回開講いたします。同実践教室は開講以来本年で3年を数え有意義なイベントとして定着してまいりました。本年度も50名程度の比較的小規模での実施を企画中であり、詳細については今後検討してまいります。

3. 生活習慣病等の疾病の予防・診断・治療に関する啓蒙、啓発及び普及事業

(1) 医師、コメディカル等の研究成果の外部発表の推進

生活習慣病に関する研究機関として、現場の医療に携わる傍ら、全職員が臨床研究に取り組んでいます。本年度も医師等を中心に学会での演題発表、医療関係者に対する外部講演会、東京都・新宿区医師会との連携による地域医療への貢献等の活動を通じて、新しい医療情報の発信力強化に努めてまいります。

(2) 無料健康セミナー・健康講座の開催

生活習慣病に関する知識や研究成果、その他治療法の改善等、今日のテーマを取り上げ、当事業団医師ならびに著名な外部講師を招聘して、当該セミナー・健康講座を開催します。本年度の年間統一テーマは「動脈硬化と生活習慣病」を予定しています。動員規模400～500名の健康セミナーを年2回、100～200名規模の東京都内地域巡回方式の健康講座を年2回、下記の日程で実施いたします、

<開催予定>

健康セミナーの日程	5月、11月	の年2回
健康講座の日程	9月、3月	の年2回

上記のほか、「事業年報の発行」、ホームページ（24年1月全面刷新）を活用した情報開示、生活習慣病の啓蒙、啓発普及等の広報活動を積極的に進めてまいります。

4. 生活習慣病等の予防、診断、治療に関する研究助成並びに研究者への各種助成事業

当事業団があまり手がけていない生活習慣病の基礎的研究の進展を主たる目的とした「三越医学研究助成」、ならびに若手医学者の育成、研究支援を目的とした「海外渡航費助成」を本年度も継続実施します。

医学研究助成については「生活習慣病その他重要な疾病の予防及び治療方法ならびに基礎的解明に資する研究」の大テーマの下、募集研究課題設定委員会でも個別課題テーマを決定して、公募のうえ、外部審査員による公正な評価審査を行って助成者を決定してまいります。

また、海外渡航費助成については、本年9月以降海外留学に出立する者、9月若しくは本年4月現在海外留学中で留学受入先の研究指導者の推薦がある者について、要件審査ならびにその研究内容について審査の上助成を行います。尚、本年度より従来審査要件の一つであった年齢制限を外し、より多くの希望者のニーズに応えられるよう改めることと致しました。

各研究助成の公募日程は次のとおりです。

<三越医学研究助成>

①公募スケジュール（予定）

4月	研究課題決定
4月	公募開始（～7月末 締め切り）
8月	審査委員会設置、審査
9月	助成選考委員会にて助成者決定
11月	助成金授与・贈呈式

②助成金の交付

総額 1000万円

人数、一件当たり限度額等は特に設けず

<海外留学渡航費助成>

①公募スケジュール（予定）

4月 公募開始（6月募集締切）

7月 選考委員会にて審査、助成対象者決定

8月 助成金授与・贈呈式

②助成金の交付

総額300万円、一件につき100万円を限度とする

Ⅱ. 管理運営事項

1. 評議員会、理事会の開催

本年度の評議員会、理事会の開催は次のとおりです。

<評議員会>

評議員会は、『定時評議員会』と『臨時評議員会』の2種とします。

①定時評議員会 年1回6月に開催。

②臨時評議員会 必要に応じて随時開催。

事業計画及び収支予算の審議は原則として3月臨時評議員会で行います。

<理事会>

理事会は、年3回以上、原則として3月、6月、11月に開催します。

2. その他

以 上

平成24年度収支予算書(正味財産増減計算ベース)
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	合計
	公1 生活習慣病研究事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	136,678,000			136,678,000
基本財産受取配当金	136,678,000			136,678,000
② 特定資産運用益	4,338,000			4,338,000
特定資産受取利息	4,338,000			4,338,000
③ 事業収益	512,370,000	9,688,000		522,058,000
健診研究事業収益	350,402,000	9,688,000		360,090,000
生活習慣病事業収益	276,142,000	9,688,000		285,830,000
雇用時健康診断料	5,760,000			5,760,000
定期健康診断料	31,300,000			31,300,000
区健康診断料	37,200,000			37,200,000
診療研究事業収益	145,600,000			145,600,000
診療報酬	139,000,000			139,000,000
自費	5,100,000			5,100,000
再検査料	300,000			300,000
精密検査料	1,200,000			1,200,000
健康増進普及事業収益	16,368,000			16,368,000
健康相談事業収益	16,368,000			16,368,000
④ 雑収益	1,474,000			1,474,000
受取利息	10,000			10,000
有価証券運用益	964,000			964,000
債券24運用益	964,000			964,000
雑収益	500,000			500,000
⑤ 受取補助金等	1,689,000			1,689,000
受取補助金等振替額	1,689,000			1,689,000
経常収益計	656,549,000	9,688,000		666,237,000
(2) 経常費用				
① 生活習慣病研究事業費	724,349,000			724,349,000
役員報酬	17,005,000			17,005,000
給料手当	209,435,000			209,435,000
基準外給料	810,000			810,000
賞与	33,331,000			33,331,000
賞与引当金繰入額	20,204,000			20,204,000
役員退職慰労引当金繰入額	765,000			765,000
退職給付費用	16,813,000			16,813,000
臨時雇賃金	31,680,000			31,680,000
福利厚生費	46,935,000			46,935,000
旅費交通費	9,441,000			9,441,000
研究研修費	2,500,000			2,500,000
会議費	0			0
交際費	809,000			809,000
通信費	3,321,000			3,321,000
什器備品費	1,095,000			1,095,000
割賦・機器リース料	28,925,000			28,925,000
リース支払利息	290,000			290,000
検査・材料費	51,000,000			51,000,000
薬品費	5,000,000			5,000,000
消耗品費	10,753,000			10,753,000
修繕費	19,759,000			19,759,000
印刷製本費	5,771,000			5,771,000
水道光熱費	6,618,000			6,618,000
借室料	97,252,000			97,252,000
業務委託費	6,046,000			6,046,000
保険料	429,000			429,000
租税公課	13,400,000			13,400,000
共益費	33,473,000			33,473,000
清掃費	1,798,000			1,798,000
雑費	5,516,000			5,516,000
巡回健診研究事業費	0			0
医学研究助成金	10,000,000			10,000,000
海外渡航助成金	3,000,000			3,000,000
助成金選考謝礼金	500,000			500,000
健康セミナー費	6,200,000			6,200,000
健診報告懇話会費	400,000			400,000
相談研究事業費	1,000,000			1,000,000
広報費	3,000,000			3,000,000
建物造作減価償却費	4,329,000			4,329,000
建物付属設備減価償却費	5,247,000			5,247,000
器具備品減価償却費	4,435,000			4,435,000
有形リース資産減価償却費	6,064,000			6,064,000
② 管理費		9,688,000		9,688,000
役員報酬		6,635,000		6,635,000
給料手当		587,000		587,000
基準外給料		0		0
賞与		108,000		108,000
賞与引当金繰入額		51,000		51,000
役員退職慰労引当金繰入額		135,000		135,000
退職給付費用		32,000		32,000
臨時雇賃金		0		0
福利厚生費		265,000		265,000
旅費交通費		59,000		59,000
会議費		300,000		300,000
交際費		41,000		41,000
通信費		29,000		29,000
什器備品費		5,000		5,000
割賦・機器リース料		95,000		95,000
リース支払利息		0		0
消耗品費		47,000		47,000
修繕費		41,000		41,000
印刷製本費		29,000		29,000
水道光熱費		32,000		32,000
借室料		585,000		585,000
業務委託費		354,000		354,000
保険料		1,000		1,000
租税公課		0		0
共益費		160,000		160,000
清掃費		9,000		9,000
雑費		88,000		88,000
有形リース資産減価償却費		0		0
経常費用計	724,349,000	9,688,000		734,037,000
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 67,800,000	0		▲ 67,800,000
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	▲ 67,800,000	0		▲ 67,800,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 67,800,000	0		▲ 67,800,000
一般正味財産期首残高	554,000,000	0		554,000,000
一般正味財産期末残高	486,200,000	0		486,200,000
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0			0
一般正味財産への振替額	1,689,000			1,689,000
当期指定正味財産増減額	▲ 1,689,000	0		▲ 1,689,000
指定正味財産期首残高	12,847,732,000	0		12,847,732,000
指定正味財産期末残高	12,846,043,000	0		12,846,043,000
III 正味財産期末残高	13,332,243,000	0		13,332,243,000